

キョウワセキュリオン株式会社
女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日までの 4年間

2. 当社の課題

- ・労働者における女性社員数の割合が少なくなっている。
- ・年次有給休暇の取得状況が産業別平均値を下回っている。

3. 課題に向けた目標・取組内容

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備・次世代育成支援)

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を16%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 企業説明会等の採用活動を積極的に行い、女性社員が活躍していることを紹介する。女性の応募を増やす為に、求人票等資料の内容見直しを行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均11日以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 従事者に対し積極的な取得促進の為、啓発活動を実施する。

目標3：男性労働者で育児休業または育児目的休暇を取得した者を、期間内に1名以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 育児休業取得希望者及び所属長を対象に休業制度を案内し、取得を促進する。

目標4：計画期間終了までに、フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を5%削減する。

<対策>

- 令和8年4月～ 個人の残業時間を把握し、一定時間を超える従事者に対して業務適正化を図る。